環境未来都市提案書(様式1)

平成23年9月30日

近江八幡市長 冨士谷 英正

タイトル	「絆を育てる」 近江八幡 未来都市創造プロジェクト
提案者	◎近江八幡市
総合特区との 関係	

1. 将来ビジョン

(1)目指すべき将来像

将来像:「絆を育てる」未来都市づくり

将来の一時点において、多様な世代の市民が、「3つの絆」を育みながら、その絆によって、安心で快適かつ環境負荷の低いライフスタイルを実現することができている将来を目指す。

将来、育まれている3つの絆

「エネルギーの絆」を育む:自律分散型エネルギーの「つながり」

地域の中で「シェア」することができる自律・分散型の再生可能エネルギーが導入されている。エネルギーの絆が育まれると、「自分が使わないときは人が使えばよい」「困っているところには、みんなが創ったエネルギーを集めよう」「みんなが少しずつエネルギーを分け合って、公共施設や公共空間を支えよう」という価値観のライフスタイルが実現している。

解説:地球温暖化問題に対して、市民一人ひとりが貢献することが不可欠となるために、 再生可能エネルギーの導入は不可避である。また、将来的には固定買取制度は終了 し、「自分たちが創ったエネルギーは最大限自分たちで使い切ること」が必要となる。 これはエネルギーの地産地消を進めることとなり、融通しあうことで地域内のエネ ルギー需給の最適化を図ることが必要である。そのためには、「シェア」する価値観 を浸透させることが重要と考える。

「安全の絆」を育む:「つながり」によって「しなやかさ」をもった安全なまち

コミュニティレベルでは、市民一人ひとりが備え、支えあう地域の中での自主防災コミュニティが形成される。市レベルでは、各コミュニティが役割分担をして、相互の機能を補完しあいながら、市全域で「しなやかさ=リジリエンス」な都市が形成されている。広域レベルでは、当市をコアとして、周辺市町とのネットワークを形成し、多重性をもった都市圏を形成することで、周辺市町を含めた災害に強い安全の絆が形成されている。

解説:東日本大震災を経て、「安全」な暮らしの実現は将来の市民生活において不可欠である。それは、災害に対して強固に立ち向かうのではなく、「減災」や「迅速な復旧」を目的とした対応が必要である。そのためには、社会インフラやシステムが多重性をもったネットワークとして構築されていることが必要であり、地域一市一広域それぞれの単位で、非常時につながりあうことができる仕組みづくりが必要である。

また、当市は地震災害等が少ない地理的好条件に恵まれていることからも、広域を含めた安全な絆づくりにおいて、重要な役割を担っていくことが求められている。

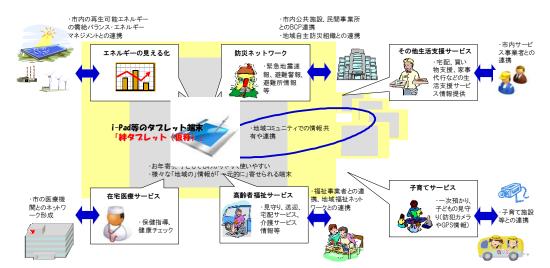
「安心の絆」を育む :市民一人ひとりの心のつながりで安心を生み出すコミュニティ

市民一人ひとりの支え合いの地域福祉ネットワークの形成から、市全体での高齢化社会に応じた低炭素でコンパクトな空間構成とし、誰もが移動がしやくす、生き生きと暮らせる都市空間が形成されている。また、誰もが高齢になっても地域で「手に職を持っている=地域の一次産業やエネルギー産業に携わることができる」環境をつくることが、心身の健康維持を助け、健康長寿なまちが実現されている。さらに、「エネルギーの絆」においては、福祉利用に関するエネルギーの優先的融通などを実施するとともに、「安全の絆」においては、高齢者などの災害弱者のための見守り・避難体制を構築し、誰もが安心して暮らすことが出来る社会を目指す。

解説:超高齢化社会の到来が予測される中、まちは「高齢者の暮らし」を前提とした都市 構造に変化していくことが求められる。それは福祉の効率化や高齢者のつながりな どを考えても、コンパクトなまちであることが望ましい。また、地域産業である一 次産業(漁業や林業等)に高齢になっても携わることが出来る環境づくりを進める ことで、高齢者の生きがいへつながり、ひいては心身の健康維持に寄与する取組を 進める。さらに、エネルギーや防災の面から考えても、災害弱者となる高齢者の生 活を優先的に維持もしくは復旧させることが前提となる。

「絆タブレット(仮称)」を媒体に生み出す3つの「絆」

ホームタブレット端末を家庭や公共施設、民間企業に導入し、①エネルギーの見える化、省エネ



マネジメント、エネルギー融通の需要家側からのコントロールを実現する、②緊急地震速報や避難指示、気象情報などの情報端末、③在宅医療サービスなどを実現するサービス端末、④高齢者の福

祉、見守り、買い物支援、生きがいづくりなどのサービス端末、⑤子どもの防犯見守り機能や子育てコミュニティ形成支援、⑥その他地域のコミュニティ情報や生活支援情報などを提供する地域情報端末を導入し、様々な「絆」を実感・具現化して、市民生活の利便性を高める総合サービスプラットフォームとして整備・導入を図る。

(2) 目指すべき将来像の実現に向けた課題・目標の設定と価値創造

①環境

i)課題·目標

<テーマ>

a)低炭素・省エネルギー

- イ 住宅、公共施設、民間施設に、太陽光発電を標準装備するとともに、地域単位でごみを 資源としたバイオマス発電をもつことで、「エネルギーの地域での地産地消」を実現す る。
- ・ 地域でのエネルギー地産地消を実現するために、地域内でのエネルギー融通の仕組みを将来的に構築する。
- 解説:買取制度中は、経済的メリットの観点から、売電することでイニシャルコストを回収するが、買取制度が終了すると想定される 10 年後以降については、「使い切ること」「貯めておくこと」ができるよう、蓄電池の活用や、エネルギーネットワーク及びマネジメントシステムの構築を図る。
- か 地域内情報サービスプラットフォーム「絆タブレット(仮称)」の導入を図り、エネルギーの見える化とマネジメント、防災(緊急地震速報)、医療(在宅健康サービス)、福祉(高齢者の見守り、福祉サービス)、子育て(子育て情報や見守り情報)などのサービスを総合的に実施することを可能にする。
- 解説:エネルギーにおいては、各家庭がこのタブレット端末を用いることで、エネルギーの選択や省エネ活動の促進などが図られるとともに、各家電との連携を図ることで、省エネ制御型の HEMS (Home Energy Management System) 機能を付加することを想定する。

(エネルギーの絆、安全の絆を達成するための目標)

b) 水

イ 市内の公共施設や民間施設において、一定量の雨水を貯留し、再生水等にして活用する ことができるようにしておくことで、非常用水として活用できるようにする。

(安全の絆を達成するための目標)

c) 自然環境·生物多様性

イ 高齢者の「職」を提供することを目的として、地域の一次産業(漁業や林業、農業)振 興を図ることで、自然との共生型産業の維持・発展に寄与し、持続可能な自然環境と生 物多様性が保たれる。

d) 3 R (リデュース・リユース・リサイクル)

- イ バイオマス発電においては、市内のごみを「リソース」として捉え、循環型のエネルギーネットワークの構築を図る。それにより、従来から「迷惑施設」として位置づけられていたごみ処理場は、将来的には「自分たちの持ち寄った資源で発電・発熱するエネルギー創造拠点」として、地域との連携を前提とした整備が図られる。
- ・ 未利用エネルギーである下水処理時の排熱利用を図り、他のエネルギー源とあわせることで熱利用効率を高める。

(エネルギーの絆を達成するための目標)

ii) 評価指標及び数値目標

評価指標-1:太陽光発電の普及状況

数値目標-1:市内に設置されている太陽光発電の発電容量2, 783 kW(平成23年現在)→4万 kW(平成38年)

評価指標ー2:エネルギーマネジメントを実現する情報ネットワーク基盤の構築

数値目標ー2:「絆タブレット(仮称)」の普及率→全世帯のうち10%、高齢者世帯で

20% (平成32年)

評価指標-3:市民共同発電の導入状況

数値目標-3:市民共同型の太陽光発電の発電容量→5000kW(平成32年)

評価指標ー4:バイオマス発電の普及状況

数値目標ー4:市内に設置されているごみ、木質及び浚渫へドロを利用したバイオマス

発電の発電容量→1万kW(平成32年)

評価指標-5:市内ごみのエネルギー換算率

数値目標-5:市内で発生するごみによる発電容量1万kW(平成32年)

評価指標ー6:再生水(雨水)の再利用の推進(定性目標)

評価指標-7:公共施設のエネルギー自給率

数値目標-7:市内公共施設のエネルギー自給率→30%(平成32年)

評価指標-8:モビリティのシェアによる低炭素なライフスタイルの実現(定性目標)

iii)課題の解決・目標の達成に向けた取組方針

- A) 各家庭、市内公共施設、民間企業への再生可能エネルギー(太陽光発電)の導入促進と、エネルギー融通システムの構築(数値目標-1に対する寄与度:50%)
- イ 各家庭や公共施設、民間企業の事務所、工場用地等への再生可能エネルギー(太陽光発電、ごみや木質などのバイオマス発電設備)の導入を促進するとともに、エネルギーの発電と消費のバランスを図るエネルギー融通システム(蓄電や相互のエネルギーのやり取り)の構築を図ることで、地域内でのエネルギーの地産地消を目指す。
- 具体的には、沖島をモデルエリアとして、太陽光発電とごみバイオマス発電を導入することで、地域内エネルギーの自給率100%を目指す。その取り組みを市内全域へ段階的に普及させていくことを目指す。
- n 琵琶湖や西の湖のヘドロを浚渫し、水質や環境を改善するとともに、浚渫ヘドロを利用 したバイオマス発電の研究・導入を目指す。
- B) エネルギーの見える化&防災、医療、福祉のサービスを総合的に実施することが可能な情報サービスプラットフォーム「絆タブレット(仮称)」の構築と、各家庭、企業、公共施設への導入(数値目標-1に対する寄与度:20%)
- イ 家庭への「絆タブレット (仮称)」の導入とサービス提供のための情報システムの構築 を図る。具体的には実証プロジェクトを実施し、ビジネスモデルの検証と利用者ニーズ の把握を実施する。
- <u>C)高規格蓄電池の導入による「蓄エネルギー」機能の拡充と、エネルギー融通システムの</u> 実現(数値目標-1に対する寄与度:20%)
- イ (1)で導入されるエネルギーマネジメントシステムの一要素として、高規格な蓄電池 の技術開発と導入を図る。
- D) 市民共同型発電による市内公共空間へのエネルギー供給(数値目標-2に対する寄与度:100%)
- イ 市民が出資して設置する「市民共同型発電」事業を実施し、地域内のエネルギー自給率 の向上と、市民ファンドによる環境価値に基づいた経済循環を創出する。
- 市民共同型発電のエネルギーは、公共空間へのエネルギー供給を実施し、環境価値を取引して付加価値を創出する。市民に対して、エネルギーを「シェアして創る」という行動変容を促すとともに、低炭素な社会づくりを市民参加型で実現する。
- <u>E)地域単位でのごみ発電機能の導入(リソースを持ち寄った発電機能)(数値目標-3に</u>対する寄与度:20%)
- イ 市内で整備を計画している「新エネルギーパーク」をベースとして、市民がごみをリソ

ースとして集め、それによって発電する仕組みを作り出す。

F) 各拠点公共施設で再生可能エネルギー及び自家発電設備(コジェネ)の導入(数値目標 - 6に対する寄与度:50%)

イ 市の公共施設について、太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーの設置及び利用を図るとともに、災害拠点等としての機能を図るために、自家発電設備(コジェネ等)の導入及び省エネ化を図ることで、ZEB(Zero Emission Building) 化を推進する。

G) 避難所や病院、庁舎への優先的エネルギー融通(数値目標-6に対する寄与度:20%)

イ 市内の避難所や病院、防災拠点などに対して、非常時に優先的にエネルギー融通ができるように、市民や市内事業所間との協定の締結と、災害時対応に係るシステム構築を図る。

<u>H) EVカーシェアサービスの導入によるシェアリングのライフスタイル実現(数値目標-</u>7に対する寄与度:50%)

- イ 再生可能エネルギーの導入とともに、カーシェアサービスの促進を図り、自家用車の保 有率や利用率の低減をはかり、低炭素な社会づくりを進める。
- **□** また、公共交通とカーシェアやサイクルシェアなどを効果的に組み合わせる低炭素モビリティの総合交通体系を構築する。

iv) 課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値

ア)環境価値

- ・市民の主体的な参加による市内の低炭素なエネルギー利用が促進される
- ・エネルギーの地産地消による「買って使う」という価値観から「創って使う」という 価値観を創出する
- ・ごみを「廃棄物」ではなく、「リソース」として扱う価値観を創出する。

イ) 社会的価値

・市民がエネルギーをシェアすることによる「共有・共用」の価値観を創出する。

ウ)経済的価値

- ・再生可能エネルギーの大量導入と、省エネルギー、エネルギーマネジメントの導入による「創エネ機器」、「省エネ機器」、「蓄エネ機器」、「エネルギーマネジメントシステム」などの需要が増加し、関連する新エネ産業の振興に寄与する
- ・エネルギーは遠くで創られたものを買うのではなく、「地産地消」することによって内 部経済化し、大規模なインフラ投資などの社会的コストの低減に貢献する

v) 取組の実現を支える地域資源等の概要

• 地理的条件

- ・市の日照条件や気温など、再生可能エネルギーの利用に係る好条件
- ・モデルとして取り組む沖島では、淡水湖の離島であり、インフラ的な自立を実証する上で、適した条件である。

・人口・人口構成

·人口81,810人、高齢化比率21.6%(平成23年3月末現在)

・産業構造、地域の産業を支える企業の集積等

・環境マネジメントシステムなど環境負荷の低減に取り組む事業活動及び環境に配慮 した商品開発や製造時の環境負荷の低減に積極的に取り組んでいる企業の誘致を進 めている。

・地域の歴史、伝統、文化

・国の重要文化的景観として選定された「近江八幡の水郷」やラムサール条約湿地で ある琵琶湖や西の湖は、古来より市民の生活の営みと大きく関わりを持ってきた。

・人材、NPO等の地域の担い手の存在等

・環境保全や水質浄化に取り組み、良好な環境を次世代に引き継ぐことを目的とした NPOや団体と連携を図っている。

・地域内外の人材・企業等のネットワーク

・新エネルギー分野の企業と連携し、沖島でのエネルギーの地産地消に向けた取り組 みを検討している。

・その他の地域の蓄積

- ・産官学連携により設立した推進協議会により、環境共生型住宅モデルハウスを運営 管理し低炭素を実現するための普及や実証を行っている。
- ・琵琶湖最大の内湖である西の湖を、環境・教育・起業家支援の創出の場として活用 できるよう取り組みを進めている。

②超高齢化対応

i)課題·目標

<テーマ>

f) 地域医療

イ 市民一人ひとりが、自分と他者の健康を意識しているコミュニティづくりを推進する。 地域内で、お互いが隣近所や他人を気にしあい、支えあう予防医療のネットワークを形成する。

解説: 声かけや挨拶、地域での体操や運動のイベント、ボランティア活動など、常に他者 と触れ合う機会を創出するコミュニティを創出することで、ソーシャルキャピタル を高め、心身ともに健康な地域づくりを推進する。

□ 災害時の広域医療・福祉拠点として、市の医療機関等市有施設のエネルギー・交通・輸送インフラの多重化と耐震化による「リジリエンシー=柔軟さ」を確保する。

解説:特に地域の災害医療拠点に対して、徹底した耐震化を図るとともに、通信、輸送路、 エネルギー等のインフラの多重化を図ることで、災害時に事業継続可能な対策を講 じる。

- n 市有施設の保健・福祉・医療機能の複合機能化によるワンストップ対応、ケアミックス 等を実現する「トータルサポートセンター」の設置を図る。
- 二 エネルギーの見える化とマネジメント、防災(緊急地震速報)、医療(在宅健康サービス)、福祉(高齢者の見守り、福祉サービス)、子育て(子育で情報や見守り情報)などのサービスを総合的に実施することが可能な情報サービスプラットフォーム「**絆タブレット**(仮称)」を導入する。

解説:「絆タブレット(仮称)」内のアプリケーションで、宅内のバイタルセンサから、日常的な健康管理情報を集約化、見える化し、健康管理や専門家による保健指導などを受けるサービスを提供する。様々な情報提供を重ねることで、栄養管理サービスや、地域の運動・体操教室、健康管理教室などの紹介など、市民の健康増進活動への参加を促すことも可能となる。

(安心の絆、安全の絆を達成するための目標)

g)地域の介護・福祉

イ 地域自主防災組織と地域福祉ネットワークのリンケージによる高齢者・子どもの見守り ネットワークの形成を図る。現状の縦割りの地域情報を集約化するとともに、民生委員、 地域密着型介護拠点、ファミリーサポートセンター等の「マルチタスク化」による連携 強化を図る。

- 災害時の広域医療・福祉拠点として、市の医療機関等市有施設のエネルギー・交通・輸送インフラの多重化と耐震化を図る。(再掲)
- n 市有施設の保健・福祉・医療機能の複合機能化によるワンストップ対応、ケアミックス 等を実現する「トータルサポートセンター」の設置を図る。(再掲)
- ニ エネルギーの見える化とマネジメント、防災(緊急地震速報)、医療(在宅健康サービス)、福祉(高齢者の見守り、福祉サービス)、子育て(子育て情報や見守り情報)などのサービスを総合的に実施することが可能な情報サービスプラットフォーム「**絆タブレット**(仮称)」を導入する。(再掲)
- 解説:高齢者でも操作が容易なタブレット型の端末「絆タブレット(仮称)」により、高齢者の見守り対応や宅配、給食サービスを提供することで、高齢者の安心した生活を確保するとともに、地域とのつながりを生み出すコンテンツ(地域 SNS など)で、地域情報を提供して、生きがい作りやコミュニティ活動への参加を促す。
- * 地域産業(林業、漁業、農業等の一次産業)の高齢者の担い手作りを進め、「手に職」 を持つことで心身とも健康で、元気な高齢者を増やす。また、それによって一次産業に よる地域内経済循環を創出し、産業振興につなげる。
- 解説:高齢者に漁業、林業、農業の「付加価値づくり」の部分で「手に職」を就けてもら うことで、高齢者の生きがいづくりと、一次産業の振興につなげる。例えば、漁業 であれば、漁業体験等、漁業と観光や教育を複合化した領域、林業であれば、林業 体験と木質バイオマスエネルギーのための燃料加工、農業であれば、堆肥を活用し たエコ農業や新たな食のメニュー作りなど。

(安心の絆、安全の絆を達成するための目標)

h) 子育て・教育

- イ 地域自主防災組織と地域福祉ネットワークのリンケージによる高齢者・子どもの見守り ネットワークの形成を図る。現状の縦割りの地域情報を集約化するとともに、民生委員、 地域密着型介護拠点、ファミリーサポートセンター等の「マルチタスク化」による連携 強化を図る。(再掲)。
- エネルギーの見える化とマネジメント、防災(緊急地震速報)、医療(在宅健康サービス)、福祉(高齢者の見守り、福祉サービス)、子育て(子育て情報や見守り情報)などのサービスを総合的に実施することが可能な情報サービスプラットフォーム「絆タブレット(仮称)」を導入する。(再掲)

解説:例えば、子どもの安全情報(交通機関からの連絡など)やGPS 付携帯からの位置情報の受信など、子育て世代のためのサービスを「絆タブレット(仮称)」上で提供する。さらに、子育てサークルや親同士のSNSサービスなど、コミュニティ形成を支援することで、子育てしやすい環境づくりに寄与する。

(安心の絆、安全の絆を達成するための目標)

ii)評価指標及び数値目標

評価指標-1:地域自主防災組織の形成

数値目標-1:地域組織の組成率→100%(平成32年)

評価指標ー2:地域医療・福祉ネットワークの形成

数値目標-2:地域組織の組成率→80%(平成32年)

評価指標-3:医療、福祉の情報ネットワーク基盤の構築

数値目標-3:「絆タブレット(仮称)」の高齢者世帯への普及率→10%(平成 32 年)

評価指標ー4:市の医療・福祉拠点のインフラの多重化・自立化(定性目標)

評価指標-5:トータルサポートセンターの設置(定性目標)

評価指標ー6:「手に職」をもった元気な高齢者の増加

数値目標-6:65歳以上の労働者人口(平成17年国勢調査)21%→40%(平成32年)

iii)課題の解決・目標の達成に向けた取組方針

- <u>A) 自主防災組織と地域福祉、健康づくりなどの機能を複合化した「安全・安心の地域コミ</u>ュニティ」作りの推進(数値目標-1に対する寄与度:50%)
- イ 縦割りとなっている地域の防災や子育て、地域福祉、健康づくりなどのコミュニティや 地域委員などを統合的に一つの「絆」のコミュニティとして再構築する。
- 市内の地域単位の防災や福祉、医療サービスを統合化し、担当者の「マルチタスク化」 を図ることで、相互のサービスの高度化と連携を強化する。
- B)市の複合的な保健福祉拠点としての「トータルサポートセンター」機能の整備
- イ 市有施設の保健・福祉・医療機能の複合機能化によるワンストップ対応、ケアミックス 等を実現する「トータルサポートセンター」の設置を図る。
- (c) エネルギーの見える化&防災、医療、福祉のサービスを総合的に実施することが可能な 情報サービスプラットフォームの構築と、各家庭、企業、公共施設への導入(数値目標

- 2に対する寄与度:50%)

D) 市の医療機関等市有施設のエネルギー・交通・輸送インフラの多重化と耐震化(数値目標-3に対する寄与度:50%)

イ 地域の災害医療拠点に対して、徹底した耐震化を図るとともに、通信、輸送路、エネル ギー等のインフラの多重化を図ることで、災害時に事業継続可能な対策を講じる。

iv)課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値

ア)環境価値

・医療拠点等のエネルギーの自立や多重化を図ることによって「地産地消」の推進が図られ、エネルギー利用効率の改善が図られることによる環境負荷の低減が図られる。

イ) 社会的価値

- ・防災、医療、福祉による地域の「絆=つながり」を創出することにより、高齢者の心身の健康増進と長寿社会づくりに寄与する。
- ・地域コミュニティの再生と市民生活の利便性、質的豊かさの向上に寄与する。

ウ) 経済的価値

- ・「絆タブレット(仮称)」等のサービス基盤の導入を通じて、様々な「社会課題解決型 サービス=福祉、医療、子育て、その他生活支援サービス等」の創出が図られること により、新たな地域産業の活性化に寄与する。
- ・高齢者の職づくりによる雇用創出と、地域産業である一次産業の付加価値づくりが期待される。

v) 取組の実現を支える地域資源等の概要

- ・人口・人口構成
 - ・人口81,810人、高齢化比率21.6%(平成23年3月末現在)

その他の地域の蓄積

現在の地域福祉の機能として、以下のような対応窓口がある。また、平成 21 年度には「(仮称) 福祉トータルサポートセンター基本構想 第 I 期基本計画」を策定し、設立に向けた取組を進めている。

加斯斯 施設 開闢 附	取扱内容	
本庁 舎	・国民健康保険、国民年金、児童手当 など	保険年金課
	・生活保護、福祉バス など	地域福祉課
福祉事務所	・保育所の入・退所 など	幼児課
	・子育て支援サービス、すくすく育児支援金 など	ア ビマート452年8
子ども家庭相談室	・児童虐待への対応、母子福祉、児童扶養手当 など	子ども支援課
市庁舎南別館	・不登校や発達に関する教育相談、就学援助費 など	学校教育課、 教育研究所
保健センター	・健康づくり、健康面のリスクを持つ市民の早期発見、 乳幼児の健康相談 など	健康推進課
総合福祉センター (ひまわり館)	・介護保険、介護認定 など	介護保険課
	・高齢者や障がい者へのサービス給付、障害者手帳の 手続き、高齢者の介護予防、高齢者や障がい者の相 談支援・マネジメント・権利擁護など	高齢・障がい生活 支援センター (地) 包括支援センター)
市民共生センター (はつらつ館)	・障がい者の自立支援のための活動支援 など	高齢・障がい生活 支援センター
子ども療育センター (ひかりの子)	・就学前児童向けの療育の実施、療育に関する相談 など	幼児課
子どもセンター (八幡、八幡西、八 番東)	・子育て支援の相談、活動支援 など	子ども支援課

③その他

i)課題·目標

<テーマ>

<u>i)地域防災ネットワークの形成</u>

- イ 地域自主防災組織と地域福祉ネットワークのリンケージによる高齢者・子どもの見守り ネットワークの形成を図る。現状の縦割りの地域情報を集約化するとともに、民生委員、 地域密着型介護拠点、ファミリーサポートセンター等の「マルチタスク化」による連携 強化を図る。(再掲)
- 解説:地域の防災組織における課題は、個人の情報や高齢者、障害者などの情報が一元化されていないことなどが挙げられる。そのため、それらの機能の一元化をはかり、 災害時においても高齢者などの災害弱者への優先的な対応が可能な体制を構築する。
- エネルギーの見える化とマネジメント、防災(緊急地震速報)、医療(在宅健康サービス)、福祉(高齢者の見守り、福祉サービス)、子育て(子育て情報や見守り情報)などのサービスを総合的に実施することが可能な情報サービスプラットフォーム「絆タブレット(仮称)」を導入する。(再掲)
- 解説:「絆タブレット(仮称)」を通じた緊急地震速報の通報や避難所の通知などを迅速に 提供できるようなシステム構築を図る。タブレット端末は携帯電話と同様に持ち出 すことも可能であり、避難所での情報端末としても活用可能となる。

」)災害拠点機能の強化

- イ 災害時の広域医療・福祉拠点として、市の医療機関等市有施設のエネルギー・交通・輸送インフラの多重化と耐震化を図る。(再掲)
- □ EV カーシェアの導入と、非常時における避難所用蓄電池としての活用を図る。
- 解説:公用車や市内企業の社用車を EV 化しておくことで、非常時の非難所用蓄電池として、活用可能となる。充電可能な場所が離れていた場合でも、EV で移動し充電することが可能となるために、非常時のエネルギー確保として有用である。
- n 市内の公共施設や民間施設において、一定量の雨水を貯留し、再生水等にして活用する ことができるようにしておくことで、非常用水として活用できるようにする。(再掲)
- 3日間(72時間)の備蓄を、公共施設(市庁舎、給食センター)及び地域コミュニティ単位 (防災コミュニティセンター)に整備するとともに、避難生活支援機能の強化を図る。
- j) BCP 連携による市全域での災害緊急対応体制の構築

- イ 市庁舎、市内公共施設単位での BCP の策定を進める。
- n 市内事業者の BCP 策定支援と、官民及び都市間の BCP 連携及び災害時協定の締結を 行う。

解説:BCPの策定においては、各主体がそれぞれ策定するのではなく、一定の地域内の各 主体が相互に連携を図りながら策定する必要がある。

ii)評価指標及び数値目標

評価指標-1:地域自主防災組織の形成

数値目標-1:地域組織の組成率→100%(平成32年)

評価指標-2:防災情報ネットワーク基盤の構築

数値目標-2:「絆タブレット(仮称)」の普及率→10%(平成32年)

評価指標ー3:市の公共施設のインフラの多重化・自立化(定性目標)

評価指標-4:非常時3日間の備蓄・災害拠点機能の強化

数値目標-4:市内備蓄カバ一率(3日間)→100%(平成32年)

評価指標-5:市の公共施設毎の BCP の策定

数値目標-5:行政、市内事業者の BCP 策定率→80% (平成 32年)

iii)課題の解決・目標の達成に向けた取組方針

- <u>A) 自主防災組織と地域福祉、健康づくりなどの機能を複合化した「安全・安心の地域コミ</u>ュニティ」作りの推進(数値目標-1に対する寄与度:50%)
- イ 縦割りとなっている地域の防災や子育て、地域福祉、健康づくりなどのコミュニティや 地域委員などを統合的に一つの「絆」のコミュニティとして再構築する。
- B) エネルギーの見える化&防災、医療、福祉のサービスを総合的に実施することが可能な情報サービスプラットフォームの構築と、各家庭、企業、公共施設への導入(数値目標 2に対する寄与度: 20%)
- C) 市の医療機関等市有施設のエネルギー・交通・輸送インフラの多重化と耐震化、中核的 災害拠点の整備(数値目標-3に対する寄与度:50%)
- イ 市内の中核的防災拠点の整備を図る。市内中心部、新エネルギーパーク、給食センター (食糧基地)、し尿処理場の 4 拠点を災害時の広域的防災拠点機能として位置づけ、特

に災害拠点機能の整備を図る。

時にエネルギーの自給と情報通信回線の確保、各避難所に配布する備蓄機能を有することで、災害時の市民安全を確保する。

D) 市内、地域における災害用備蓄カバー率の向上(数値目標-4に対する寄与度:100%)

- イ 地域単位での3日間の備蓄を推進するとともに、中核的災害拠点における広域を含めた 備蓄機能の拡充を図る。
- n さらに、市内企業との災害協定の締結により、市内通勤者、通学者に対する備蓄等の拡充を図り、広域的な災害拠点都市としての機能拡充を図る。

E) 行政、市内民間企業の BCP 策定の推進と相互連携(数値目標-5に対する寄与度:100%)

- イ 市の BCP 策定を行う。策定に当たっては、各部署、各施設単位で綿密な計画を策定するとともに、地域における行動計画等との連携を図る。
- □ 市内企業に BCP 策定を促し、行政側との連携を図る。また災害時の協定を締結し、備蓄や避難所、市民の誘導などにおいて機能分担を図る。
- n 姉妹都市や災害相互物資援助協定を締結している都市との連携の強化を図る。

iv)課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値

イ) 社会的価値

・災害時に備えた安全な地域社会が構築されることで、市民の安全な暮らしを担保する とともに、広域における当市の災害拠点としての位置づけを明確にし、広域を含めた 防災ネットワークの構築に寄与する。

ウ)経済的価値

・災害に強い地域であることから、各産業の立地促進を図るとともに、緊急時の臨時オフィスや営業拠点などの誘致を推進し、関連する機能の集積が図られる。

v) 取組の実現を支える地域資源等の概要

• 地理的条件

古くから当市は自然災害の影響を受けにくく、災害に強いことを理由に、交通の要衝や商業機能の集積が図られた地域である。

都市構造・社会資本の現状

市の災害拠点のコアとなる市庁舎については、老朽化が進んでいるために、耐震や災害拠点機能を強化することを目的に、建替え及び移転を検討している。

・地域内外の人材・企業等のネットワーク

夫婦都市、姉妹都市、友好都市として、静岡県富士宮市、北海道松前町、北海道上ノ 国町との連携の体制が構築されている他、災害相互物資援助協定を静岡県富士宮市、北 海道上ノ国町、京都府向日市、奈良県御坊市、奈良県桜井市、大阪府藤井寺市と締結済 みである。

※改ページ

(3) 3つの価値の総合的な創造

①3つの価値の総合的な創造による相乗効果・副次的効果の発現

 $\lceil (1) \mid a \rangle \wedge \rfloor \setminus \lceil (2) \mid f \rangle \perp \rfloor \lceil (2) \mid g \rangle \perp \rfloor \lceil (2) \mid h \rangle \wedge \lceil (3) \mid i \rangle \wedge \lceil (2) \mid f \rangle = 0$

「絆タブレット(仮称)」を媒体に「人とエネルギーと暮らしのつながり」を創出する

エネルギーの見える化とマネジメント、防災 (緊急地震速報)、医療 (在宅健康サービス)、福祉 (高齢者の見守り、福祉サービス)、子育て (子育で情報や見守り情報) などのサービスを総合的に実施することが可能な情報サービスプラットフォーム「**絆タブレット (仮称)」**を導入する。

これは統合的なサービスプラットフォームを構築し、かつ操作性に優れ、将来的に汎用的な端末として期待される「タブレット型端末」を活用し、様々なアプリケーション及びシステムを連携させることで、人々の生活利便性や安全・安心に寄与するサービスの提供を図るものである。

また、ここで想定される「絆タブレット(仮称)」は、地域でのネットワーク構築を前提としたシステムであり、ただの ICT 端末ではなく、「地域性」を重視した端末として整備することを想定している。環境や高齢化対応、防災対応においては、まず地域でのネットワークや情報連携が不可欠であり、「実社会(コミュニティ)」とつながったサービス基盤として活用されることが期待される (環境的価値、社会的価値の創出)。そのため、行政、地域企業、医療機関、福祉事業者などが情報提供やサービス提供を図ることで、新たなコミュニティビジネス創出の機会の提供にもつながると考える(経済的価値の創出)。

真の安心・安全な暮らしを生み出す「地域コミュニティ」づくりの推進

地域自主防災組織と地域福祉ネットワークのリンケージによる高齢者・子どもの見守りネットワークの形成を図る。現状の縦割りの地域情報を集約化するとともに、民生委員、地域密着型介護拠点、ファミリーサポートセンター等の「マルチタスク化」による連携強化を図る。

これは縦割りとなっている地域での組織等を統合化することで、より地域福祉や防災における機能強化を図ることを目的としている。それによって、地域コミュニティの結束が強まるとともに、災害対応力や地域福祉力の向上が図られることが期待される<u>(社会的価値の向上)</u>。

 $\lceil 2 \rceil$ f) $\lceil 1 \rceil$ $\lceil 2 \rceil$ g) $\lceil 1 \rceil$ $\lceil 3 \rceil$ j) $\lceil 1 \rceil$:

次世代の自律した地域を支える公共施設機能の拡充

災害時の災害・広域医療・福祉拠点として、市有施設のエネルギー・交通・輸送インフ

ラの多重化と耐震化を図る。

これは、医療や福祉の観点から、事業継続性を持った拠点整備を図ることを目的とするとともに、災害拠点としての自立性をもつことによって、市民の安心・安全を確保することに寄与する(社会的価値の向上)。さらに、市有施設のエネルギーの自立においては、再生可能エネルギーやオンサイト発電(コジェネ等)の機能を持つことで、結果として低炭素な施設となるため、環境負荷低減にも寄与することとなる(環境的価値の創出)。

②3つの価値の総合的な創造のための方策

「絆を育てる」未来都市づくりプロジェクトを推進する一体的なマネジメント機能の設置

本プロジェクトを推進していくにあたっては、「3 つの絆」を将来的に市民が育んでいくための取り組みとして、それぞれが別々に推進されるのではなく、相互に連携しながら進められていくことが必要である。そのため、後述する「近江八幡『絆プロジェクト』推進協議会(仮称)」を設置し、当協議会が個別のプロジェクトマネジメントの連携の場となり、「3 つの価値」と「3 つの絆」の創出を効果的に図りながら、事業の推進及び進捗を管理していくこととする。

市民視点の PDCA サイクルの導入

これらの取り組みでの前提は、全て市民生活の「環境的価値」「社会的価値」「経済的価値」の創出を目的としていることである。そのため、市民からの視点で、PDCA サイクルが適切にまわされることが不可欠あり、「P: 本計画策定段階での市民へのパブリックコメントの実施」 \rightarrow 「D: 市民参加型での事業推進」 \rightarrow 「C: 市民意識調査等での事業評価」 \rightarrow 「A: 市民意向を反映した本計画の見直しと改善」を進めていくこととする。

2. 取組内容

(1) 5年以内に実施する取組の内容

<<自律分散型エネルギーの実現による「沖島」エネルギー地産地消モデル構築事業>> (対応する課題・目標:①環境の課題・目標全て)

①取組内容

近江八幡市「沖島」は琵琶湖最大の島であり国内唯一の淡水湖に有人島である。古くから漁業を中心とした自給自足の生活を続けてきたが、現在では水質汚染や外来魚による漁 獲量の減少などの環境問題や、少子高齢化等による後継者不足などの問題を抱えている。

これらの社会的課題を解決しつつ、かつ次世代の本市のまちづくりのモデルを構築するために、本島をモデル地域として、次の取り組みを実施する。

(地産地消型エネルギーシステムの構築)

民間主導による太陽光発電の大量導入により、再生可能エネルギーによって自給される「自律分散型エネルギー」のまちづくりを行う。安定的な利用のために、高規格蓄電池の技術開発を行い、地域内でのエネルギーの融通を実現する。

(市民参加型のエネルギーマネジメントの実現)

市民が参加できるエネルギーマネジメントモデルの構築を図る。具体的には、各家庭に タブレット型端末を設置し、家庭でのエネルギーの使い方をコントロールできるようなシ ステムの実証事業を実施する。

(ごみ、森林資源をリソースとしたバイオマス発電の設置)

地域単位のミニ発電設備として、市民によって持ち寄られるごみや、本島の豊富な森林 資源を燃料としたバイオマス発電設備の整備を進める。市民が燃料を持ち寄ることで発電 される再生可能エネルギーとして、エネルギーの地産地消を進める。

(自然環境保全とエネルギー地産地消のための研究開発機能の設置)

琵琶湖の生態系保全・回復や水質浄化、再生可能エネルギーの有効活用に係る産学官連携での研究開発機能を設置する。また本島をケーススタディとした実地による実証事業を推進し、次世代の本市全体へ波及可能な取り組みを継続的に実施する。

(EV カーシェアサービスの導入実証事業)

再生可能エネルギーで充電可能な EV 車両を導入し、地域で利用するカーシェアサービスの導入実証を行う。EV 車両は、非常時には避難所における蓄電池として活用するために、その利用可能性についても検証する。

②実施主体

- 近江八幡市
- ・沖島自治会(21世紀夢プラン実行委員会)

- カナディアンソーラー・ジャパン㈱
- ㈱日吉

③実施エリア

沖島全域

解説:沖島は、淡水湖の島であるため、「地産地消」というモデルを構築するためには地理 的特性も適している。また、「沖島夢プラン」という当地区における総合発展計画を 策定してきており、地域の課題解決に先進的な意識を有する地域である。

④事業費·事業規模

太陽光発電設置:10万kW(4億円)

タブレット型端末の導入:5万円/世帯×100世帯(500万円)

システム開発費:1億円

高規格型蓄電池技術開発費:5000万円

バイオマス発電設置費:2億円

研究開発機能の設置:1000万円

計:7.65億円

⑤実施時期

平成24年度~26年度(実証期間、以降継続的に実施予定)

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実 現可能性

自律分散型の地産地消エネルギーモデルの成功事例

太陽光発電とバイオマス発電による島内のエネルギー地産地消を実現する。またタブレット型端末を活用した地域内エネルギーマネジメントシステムの構築を実現する。

さらに、地域内でのエネルギー融通に必要な高規格蓄電池の技術開発を実現する。

本島でのモデル事業を通じて、本市全域に将来的な応用を図る。具体的には、本島と同規模の地域を段階的に設定し、地域単位でエネルギーの地産地消のシステム導入等を進めていくことを想定する。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

- ・地域内でのエネルギーマネジメントを一般電気事業者以外が行う場合、電気事業法にお ける制度的枠組みが用意されていないため、規制緩和等の措置を求める。
- ・太陽光発電やバイオマス発電など、現状では再生可能エネルギーの発電コストが比較的 高額であるため、普及を促進するための各種助成の拡充を求める。

8 その他

<<トータルサポートセンターの設置>>

(対応する課題・目標:②超高齢化対応の課題・目標全て)

①取組内容

市内の保健・福祉のトータルケアを目的とした保健や医療、福祉機能の一元化を図るために、「トータルサポートセンター」機能の設置を図り、特に高齢化社会を迎える本市における市民の安心づくりを進める。

また合わせて、地域での見守りなどの地域福祉体制づくりや健康づくり活動の推進を図る。

トータルサポートセンターは、「総合相談窓口の機能」「子どもの育ちを地域で支える拠点機能」「高齢者・障がい者等の雇用の場の創出推進機能」「市民共生の拠点機能」の 4 つの機能をコアとして、様々な市民のニーズに総合的かつ継続的に応える拠点とする。

②実施主体

• 近江八幡市

③実施エリア

本市全域

④事業費·事業規模

トータルサポートセンター設立準備費:2000万円

地域福祉体制構築支援費:150万円×10地域

計:3500万円

解説:トータルサポートセンター設立に向けた事業計画策定等の準備費用、地域での体制 作りへの助成金 等

5実施時期

平成24年度~25年度(以降継続的に実施予定)

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実 現可能性

本市のトータルケア機能の成功事例

超高齢化社会への対応として、従来の保健、医療、福祉の連携を図ることで、より市民 視点でのサービス、ケア体制を構築し、安心な社会づくりに貢献する。拠点的センター機 能の整備と、地域単位での取り組みをネットワーク化することで、全市的に市民が支えあ いながら、安心して暮らせる社会づくりを進める。

地域福祉体制づくりでは、既に主体的に取り組まれているところをモデル地域として先 行的に実施していくことで、他地域へのベストプラクティスとして情報発信し、全市的な 体制構築促進を図る。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

・保健、医療、福祉分野の縦割りとなる助成金の一元化をはかり、トータルケアへの支援 施策メニューの拡充を図る。

8その他

<<市内災害拠点機能の拡充>>

(対応する課題・目標:③その他の課題・目標全て)

①取組内容

市民の安全な暮らしを支える基幹的インフラとして、市の公共施設の災害時における「自 律性」を高める。具体的には、災害拠点となる施設等において、耐震化や自立型エネルギーの整備、物資輸送や情報通信、備蓄等の災害時において事業継続性を確保できるインフラ整備を進める。

合わせて地域自主防災組織の機能強化や地域での備蓄、情報提供手法の拡充などを図ることで、包括的に災害への備えを行う。

また、災害に強い地域特性を踏まえ、本市のみならず、周辺地域を含めた広域における 災害拠点機能としての位置づけを明確にすることで、周辺地域との連携を図るとともに、 市内民間企業との BCP 連携を進めることで、「防災クラスター」の形成をはかり、全国へ の先進的モデルとして普及・発信に努める。

上記の方針に基づき、以下の取り組みを進める。

- ・市庁舎等、防災拠点となる公共施設の災害拠点機能拡充を図る。(耐震化、情報通信や備 蓄機能の拡充、自立型エネルギー設備の導入等)
- 防災連絡道路整備事業
- ・防災コミュニティセンター整備事業
- ・給食センター整備事業(備蓄基地としての機能拡充)
- ・防災公園整備事業(廃棄物処理発電などのエネルギー拠点、広域避難所機能の整備)
- ・災害時の環境保全機能整備事業 (災害時の広域汚泥処理施設の整備)
- 防災貯留水槽整備事業
- ・市営住宅整備事業(避難住民受け入れ住宅としての機能拡充)

②実施主体

・近江八幡市

③実施エリア

本市全域

4事業費・事業規模

・市庁舎等、防災拠点となる公共施設の災害拠点機能拡充:100億円

·防災連絡道路整備事業:10億円

・防災コミュニティセンター整備事業:6億円

・給食センター整備事業:13億円

· 防災公園整備事業: 40億円

・災害時の環境保全機能整備事業:5億円

· 防災貯留水槽整備事業: 5億円

· 市営住宅整備事業30億円

計:200億円(交付金限度額80億円、市負担120億円)

解説:事業費は類似事例からの想定規模を算出し概算 等

⑤実施時期

平成24年度~32年度(以降継続的に実施予定)

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実 現可能性

安全の絆の根幹を形成する災害拠点機能の拡充と広域的視野による防災クラスターの形成

本取り組みは、本市の災害への対応力を高める基盤整備であり、安全な市民の暮らしを 将来的に保障することを目的としている。また、広域での「防災クラスター形成」に向け、 本市が果たす役割は大きい。周辺市町を含めた広域での災害拠点や備蓄、エネルギー、そ の他のインフラの整備を想定することは、東日本大震災の教訓を踏まえ、全国的に展開す ることが必要であると考えている。

基盤整備は、段階的に機能拡充し、中長期的視野において整備するものであり、基幹的機能は、市民の安全を確保することを目的として行政が主導的に実施することを想定している。また一方では、市民や市内事業者との連携を密接にし、全市での災害への備えを並行して拡充することで、災害拠点機能の役割や位置づけがより一層明確になると考えている。

解説:別添資料1の現在の市の災害拠点のMAPを参照

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

・広域における防災クラスターの考え方(災害対応力の高い地域をコアとした広域での機能分担と連携)について、本市をモデルとして全国へ展開するために、国が建設費の補助等の支援施策を拡充し、災害対応力の高い国土形成を図る。

⑧その他

<<資源循環型の一次産業振興と高齢者の「職」づくり>>

(対応する課題・目標:①環境、②超高齢化対応の課題・目標)

①取組内容

沖島をモデル地域として、地域産業である林業、漁業、農業などの一次産業の担い手と して高齢者を活用することで、①自給自足型、環境共生型の産業振興、②高齢者の生きが いづくりとしての「働く場」の提供、を図る。

具体的には、以下の取り組み沖島で進めるものとする。 (林業振興)

- ・山林の環境改善による山菜等の収穫量増加と商品化
- ・間伐材の利活用推進(木質バイオマス燃料、床敷材等)
- 林業体験等の観光産業化

(漁業振興)

- ・外来魚の商品化、利活用推進(食品、肥料化等)
- ・在来魚の増加
- ・漁業体験等の観光産業化 (農業振興)
- ・農産物の高付加価値化、特産品化
- ・堆肥等の安全安心の食づくり
- ・農業体験等の観光産業化

(高齢者の担い手作りと後継者育成)

- ・上記取り組みに、高齢者の知恵や技術を活用し、技術やノウハウを明文化
- ・体験型の観光産業などを通じて、後継者育成にもつなげ、高齢者の雇用創出と新たな担 い手育成を図る。

②実施主体

• 近江八幡市、㈱日吉

③実施エリア

沖島、本市全域

④事業費·事業規模

- ・林業振興(薪割り機、パンドラ、その他):54百万円
- ·漁業設備(乾燥機、成形機、冷蔵庫):80百万円
- ・農業設備(堆肥化コスト):50百万円

・木質バイオマスボイラー:110百万円

· 体験型観光施設整備: 35百万円

計:329百万円

解説:事業者による積算費用を計上

⑤実施時期

平成24年度~

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実 現可能性

高齢者を活用した一次産業振興モデルの構築

本取り組みは、従来から一次産業などが盛んで、自給自足に近い暮らしをしていた沖島をモデル地域として、高齢者を一次産業の担い手として再認識することで、改めて自然共生型の産業として振興していくための仕組みを構築する。また、本事業に携わる高齢者については、「手に職」を持つという生きがいを持つことで、心身ともに健康を維持してもらうことで、高齢化社会における高齢者の活躍の場作りの成功事例を目指している。

本取り組みについて、沖島における適正な事業規模や雇用人数などを検証するフィージ ビリティスタディを経て、全市的取り組みに展開していくことを目指している。

解説:本取組の林業振興について、木質バイオマスの燃料供給の観点からも、間伐材の伐 採~運搬~加工の部分について持続的な仕組みを構築することが出来れば、資源循 環型の低炭素なまちづくりにも寄与する取組であると認識している。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

⑧その他

< 「絆タブレット (仮称)」導入実証・ビジネスモデル検証事業>>

(対応する課題・目標:①環境、②超高齢化対応、③その他の課題・目標)

①取組内容

「絆」をテーマとした本事業のコンセプトを具現化するためのツールとして、ホームタブレット端末を家庭や公共施設、民間企業に導入し、その効果と事業性の実証を行う。

このタブレット端末の役割は、①エネルギーの見える化、省エネマネジメント、エネルギー融通の需要家側からのコントロールを実現する端末、②緊急地震速報や避難指示、気象情報などの情報端末、③在宅医療サービスなどを実現するサービス端末、④高齢者の福祉、見守り、買い物支援、生きがいづくりなどのサービス端末、⑤子どもの防犯見守り機能や子育てコミュニティ形成支援の端末、⑥その他地域のコミュニティ情報や生活支援情報などを提供する地域情報端末である。

この端末とシステムは、様々な「絆」を実感・具現化し、市民生活の利便性を高める総合サービスプラットフォームとして、市民や行政、事業者が相互に情報をやり取りする基盤として活用されることを目指す。また、当該基盤上で、新たなコミュニティビジネス等の地域産業の創出が図れるよう推進する。

②実施主体

- 近江八幡市
- ・情報関連事業者、機器提供事業者、地域内のサービス事業者等(今後参加を募る)

③実施エリア

本市内のモデル地域(100~200世帯規模の地域を対象とする、今後選定)

④事業費・事業規模

- ·端末200機(5万円×200世帯):10百万円
- ・システム開発費:50百万円
- ・実証事業の効果検証・事業モデルの検討費用:10百万円

計:70百万円

解説:タブレット型端末は、汎用的な端末を利用し、その上に載せるシステム及びアプリケーションの開発を行う。モデル地域の世帯へ配布し、サービスや情報の利用状況、満足度、課題などを抽出し、事業可能性の検証を行う。

⑤実施時期

平成24年度~

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実 現可能性

ICT 基盤を活用した「絆」を生み出すサービスツールの開発とビジネスモデル構築

この取り組みは、「地域の情報が手元に、かつ操作しやすい端末に集約化され、市民が生活上の利便性を享受できることや、市民の環境活動、地域活動への参加が促進されること」を目的としている。このようなツール及びビジネスモデルが構築されることで、地域に新しいビジネスが芽生えたり、市民自身の暮らし方のイノベーションが創発されることが期待できる。実証事業を通じて事業性や実現可能性が検証されれば、全市的に展開するとともに、他地域への普及も想定される。

解説:従来から、HEMS などの「エネルギー×ICT」のシステム開発等は、メーカ主導で 実施されているが、市民視点での「利便性」を追及したものとなっていないために、 利用者メリットが不明確なままであることが課題であった。そのため、エネルギー マネジメントのための基盤という視点ではなく、「市民生活を豊かにするための基 盤」を想定し、その上でエネルギーのマネジメントも実現される、という発想に基 づいたシステムやサービスの検討が不可欠であると認識している。そのため、エネ ルギーのみならず、安心・安全、生活サービスなどを含めた、市民生活全般に係る 統合情報プラットフォームの導入を想定している。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

⑧その他

<<新エネルギーパーク整備事業>>

(対応する課題・目標:①環境、③その他の課題・目標)

①取組内容

少子高齢化社会の到来により、健康への関心が高まると同時に、市民の健康増進を図る 運動に対するニーズはますます増加・多様化している。このような傾向は団塊の世代が退 職を迎えている現状ではいっそう増加する。

そのような状況の中、本市においては、市民一人当たりの都市公園面積の割合が 3.69 ㎡/人 (平成 20 年度統計値、以下同じ。)であり、全国平均 (9.53 ㎡/人) や県平均 (8.3 ㎡/人) と比較しても低い状況にあり、都市公園の充実や見直しなどにより、市民ニーズに見合う諸施設の整備が望まれている。

一方、阪神淡路大震災、東日本大震災など地震災害が続く中、防災機能を持った公共施 設の充実が望まれている。

このようなことから、上記の社会情勢をはじめ本市の基盤整備状況や竹町地先での一般 廃棄物処理施設の整備に伴う地元からの要望を鑑み、今回新たに整備する一般廃棄物処理 施設の隣接地において、子どもから高齢者までが利用できる健康増進のための運動施設を 都市公園として整備するとともに、災害復興・支援拠点としての機能を併せ持ったものと して災害に備えた施設整備を行う。

また、一般廃棄物処理施設は、廃棄物処理に伴い発電や熱供給などのエネルギー利用を想定し、廃棄物を「資源」として捉えた地域エネルギー拠点として位置づけるものとする。

(施設内容)

①主な整備施設

- 一般廃棄物処理施設(廃棄物処理、発電、熱供給事業も実施)
- ・ サッカー場 (1面、人工芝)・・・(約 10,000 m²)
- ・ 温水プール ・・・・・・・(約 2,000 m²)
- グラウンドゴルフ場・・・・・(約 5,000 m²)
- 多目的グラウンド ・・・・・(約 5,000 m²)
- 子ども広場・・・・・・・・(約 500 m²)
- ゲートボール場・・・・・・・ (約 2,500 m²)
- ・その他:用地費・造成費等

管理棟・駐車場 ・・・・(約 2,000 m)

緑地 ・・・・・・・(約 6,000 m²)

②防災公園としての機能

- · 仮設住宅用地 · · · 多目的広場
- · 救援物資置場 · · · 管理事務所

- ・ヘリポート・・・サッカー場
- ・一次避難所・・・・管理事務所ホール
- ・水防倉庫・・・・敷地内に水防用の倉庫を設置
- ・災害廃棄物ストックヤード・・・一般廃棄物施設用地内ふれあい広場

②実施主体

• 近江八幡市

③実施エリア

本市 竹町エリア (別添資料2参照)

④事業費·事業規模

整備事業費:31億円

計:31億円

解説:一般廃棄物処理施設は、民間ノウハウを活用した DBO 方式での事業実施を想定している。エネルギー供給においても、民間の運営事業者への事業委託等により実施することを想定している。

5実施時期

平成23年度~26年度

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実 現可能性

廃棄物処理施設をエネルギー・防災拠点として位置づける

従来から、一般廃棄物処理施設は、市民等から迷惑施設として認識され、立地場所などが限定される施設であった。しかしながら、廃棄物処理過程で発生するエネルギーを有効に活用できるようになると、それはエネルギー拠点としての位置づけとなり、「市民から集めたリソースで創出されるエネルギー」となる。

また、地域のエネルギーを供給する拠点であることや、関連施設として公園空間などを 併設することで、災害時の避難所等の機能を持たすことも可能である。エネルギーがあり、 かつ備蓄、貯水等の機能を付加することで、重要な災害拠点となる。

このような形で、他地域においても廃棄物処理施設を、エネルギーや災害対応面から捉 えなおすことで、公共施設としての位置づけや必要性が高まることが期待される。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

・公益性の高い施設からの未利用エネルギーの有効活用の観点から、供給事業において、 電気事業法や熱供給事業法の規制を緩和し、市民や他の公共施設での有効利用が促進さ れるようにする。 ・またそのような事業に参入する事業者に対しては、エネルギー供給に関わる事業認可の 規制を緩和し、民間事業として事業性を持った上で実現できるように制度見直し等を図 る。

8その他

(2) 内閣府補助事業 (環境未来都市先導的モデル事業) で実施を希望する事業内容

武佐コミュニティーセンター整備事業

①事業内容

・災害拠点整備事業のうち、防災コミュニティセンター (武佐コミュニティセンター) の 整備

②実施主体

近江八幡市

③実施エリア

武佐地区のと蓄場跡地

④事業費·事業規模

設計費:2.5億円(平成24年度想定)

⑤その他

給食センター整備事業

①事業内容

・災害拠点整備事業のうち、給食センターの整備

②実施主体

近江八幡市

③実施エリア

武佐地区

④事業費·事業規模

事業費:13億円(平成24年度想定)

⑤その他

(3)地域の責任ある関与(地域において講ずる措置)

①地域独自の税制・財政・金融上の支援措置

バリアフリー補助金(1/2補助):

高齢者向け住宅整備を実施する場合に、その整備費用の1/2を補助する制度。高齢化 社会に対応した市独自の補助制度。

②地方公共団体の権限の範囲内での規制の緩和や地域独自のルールの設定

③その他の地域の責任ある関与として講ずる措置

・「近江八幡『絆プロジェクト』推進協議会(仮称)」の主体的関与とプロジェクトマネジ メント

後述する推進組織「近江八幡『絆プロジェクト』推進協議会(仮称)」について、組織の 運営等において市が主体的に関与し、事業推進に向けたプロジェクトマネジメントを実施 する。

(4) 取組全体のスケジュール

(自律分散型エネルギーの実現による「沖島」エネルギー地産地消モデル構築事業)

平成24年度:太陽光発電設置

解説:ビジネスモデルとして、設置から 15 年間は売電を実施することでイニシャルコスト の回収を図る。ファイナンスへの販売を 15 年間と設定し、期間終了後は地域への無 償譲渡とする。なお、売電収益の一部を積立し、15 年以降の新たな仕組みを構築す る

平成24年度:地産地消型エネルギーシステムの構築

平成25年度以降:ごみ、森林資源をリソースとしたバイオマス発電の設置、自然環境保 全とエネルギー地産地消のための研究開発機能の設置

(トータルサポートセンターの設置)

平成24年度:トータルサポートセンター設立準備、地域福祉体制構築支援

(市内災害拠点機能の拡充)

平成24年度着工、25年度竣工:災害拠点機能の整備

◎防災コミュニティーセンター設置(1箇所)

解説:現在、発注している環境小学校(島小学校)を避難場所に指定する事が決定しており、災害時に避難地としての機能を十分に発揮する為に、全地域のコミュニティーセンターを早急に改築する必要がある。

◎給食センター

解説:災害発生時に3日間の衣食住の提供の一環として給食センターを配膳拠点として整備する。現在各小学校には自校式の給食室が設置されているが、万一、複数の小学校が被災した場合、復旧には相当な人員と期間を要するが、センター方式ならば、集中的な修繕対応と人員により早期配膳が可能であり、また、災害時の物資輸送は複数個所よりは一箇所への集中配送が効果的である。

◎災害時の環境保全機能(大野壺)

解説:災害時には下水道管の損傷により汚物が堆積し環境悪化が起こることが報告されている。このことに対応するために、民間企業の提案により大野壺を整備し、災害時の一時汚水受入れを行う。

◎市営住宅整備

解説:災害時の避難者受入れを視野に入れた市営住宅の整備を行う。

◎防災公園整備

解説:災害時の防災支援活動拠点及び物資集積場所等として、災害時の中心的施設区域を

防災拠点として位置づけし、市内へ計画的に配置する。防災拠点には第一次物資輸送道路との連携や、ヘリポートの設置により迅速な支援体制を実現する。

(資源循環型の一次産業振興と高齢者の「職」づくり)

平成24年度:事業計画の立案、組織体制の構築

(「絆タブレット(仮称)」導入実証・ビジネスモデル検証事業)

平成24年度:実証事業計画立案、推進体制の構築

平成25年度:実証事業の実施・効果検証

(新エネルギーパーク整備事業)

平成24年度:都市計画決定・用地買収(施設と同時買収)

平成25年度~平成26年度:工事

※事業マップ一覧は別添資料3を参照

3. 体制

(1) 実施主体の実効性と熟度

①実施主体の体制 (コンソーシアム)

「近江八幡『絆プロジェクト』推進協議会(仮称)」の設置

現在、近江八幡市と滋賀県立大学、近江八幡商工会議所、安土町商工会の4者で、産学官連携を推進するための組織が組成されている。この組織をベースとして、「近江八幡『絆プロジェクト』推進協議会(仮称)」を平成24年度に設置し、本計画における事業の推進及び意思決定、進捗管理を行う組織とする。

この4者がコアメンバーとなり、また個別のPJで他の事業者からの参画を得ながら、相互の連携を図りつつ、事業の推進を図る。

【近江八幡『絆プロジェクト』推進協議会(仮称)】

主体	主な役割
近江八幡市	全体統括、事務局/医療、防災分野のプロジェクトマネジメント
滋賀県立大学	エネルギー、高齢化社会対応への先進的知見の提供
近江八幡商工会議所	エネルギー、福祉分野でのプロジェクトマネジメント等
安土町商工会	

【その他の参画主体】

- ・沖島自治会(21世紀夢プラン実行委員会)
- カナディアンソーラー・ジャパン(株)
- ㈱日吉
- アスクネーチャージャパン
- ㈱日本総合研究所

②実効ある取組の継続性を担保するための方策(安定的なガバナンスについての考え方)

近江八幡市の責任ある関与による官民連携事業の継続的な創出

本プロジェクトは、将来的に近江八幡市が目指すべきまちを実現していくための取り組みであるため、政策的に近江八幡市が責任ある関与をすることで、取り組みの継続性を担保する。

また、本プロジェクトを通じて、官民で適切に役割分担を図ることで、環境ビジネスの 創出や地域内でのコミュニティビジネスの創出を図るなど、地域内経済循環を生み出す事 業を推進する。

将来的なリスク分担型推進組織の組成

将来的には、各事業において一定の事業進捗が見込まれた段階で、「近江八幡『絆プロジェクト』推進協議会(仮称)」は SPC や LLP などのリスク分担を明確にした推進事業体に昇華させていくことを目標とする。市と各プロジェクトに参画する事業者や市民からの共同出資型の組織とすることで、従来の第3セクターではなく、事業参画度合いや関心度合いによって出資比率が異なり、それぞれの役割においてリスクを分担する形とする。

市民参加を前提としたプロジェクト推進

前述のとおり、全ての取り組みは、市民生活の利便性や快適性の向上を目的としている ため、市民自らが取り組みに参加し、新しいライフスタイルやまちづくりに積極的に関与 してもらうことが不可欠である。

そのため、市民に広く情報を開示しながら、それぞれのプロジェクトにおいて市民が参画する場を創出することとする。またそのためには、市民に対して本計画の意義と、将来のまちの姿を丁寧に説明し、理解を促すことを進める。

(2) プロジェクトマネジメントの着実な実施

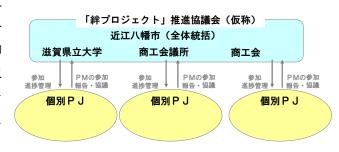
①プロジェクトマネジメントの方法

<u>「近江八幡『絆プロジェクト』推進協議会(仮称)」によるラウンドテーブル型のプロジェクトマネジメントの実施</u>

原則として、「近江八幡『絆プロジェクト』推進協議会(仮称)」が中心となって本計画の事業推進及び進捗管理を行う形態とするが、個別の PJ においては、それぞれ明確なプロジェクトマネジメント機能を設置する。各 PJ のプロジェクトマネージャーが「近江八幡『絆プロジェクト』推進協議会(仮称)」に参加し、相互調整を行うこととする。

個別 PJ の中止や改善、見直しは、それぞれのプロジェクトマネジメントの意思決定に委ねることで、迅速かつ柔軟な事業運営を可能にする仕組みをとる。前述のとおり、「近江八

幡『絆プロジェクト』推進協議会(仮称)」は、近江八幡市が責任ある関与の下、全体統括を進めるが、将来的には参加する主体間でのリスク分担型の事業体の組成を目指すため、それぞれ参加する事業者の変更に対しても柔軟な対応が可能となる。



市民視点の PDCA サイクルの導入(再掲)

これらの取り組みでの前提は、全て市民生活の「環境的価値」「社会的価値」「経済的価値」の創出を目的としていることである。そのため、市民からの視点で、PDCA サイクルが適切にまわされることが不可欠あり、「P: 本計画策定段階での市民へのパブリックコメントの実施」 \rightarrow 「D: 市民参加型での事業推進」 \rightarrow 「C: 市民意識調査等での事業評価」 \rightarrow 「A: 市民意向を反映した本計画の見直しと改善」を進めていくこととする。

②プロジェクトマネージャー

市の責任ある関与と専門人材の登用

本事業においては、短期的には市が責任ある関与を果たすために、プロジェクトマネジメント機能を市が担うものとするが、取り組みが軌道に乗り、個別プロジェクト等に置いて市民や民間企業の参画が集まり次第、プロジェクトマネジメント能力の高い専門人材を民間から登用することを想定している。

プロジェクトマネージャーは、「近江八幡『絆プロジェクト』推進協議会(仮称)」において協議を主導し、協議会での議論と合意を踏まえ、個別取り組みの進捗管理と事業実施、継続、見直し、休止の最終的判断の権限を有する。

(3) 都市間連携・ネットワークの有効活用

①都市間連携・ネットワークの活用方法

周辺市町との広域防災クラスターの形成

防災対応を強化する目的は、市民の安全を守るだけでなく、災害に強い本市が、他の被 災地域を支援できる体制を構築することである。

現在、夫婦都市、姉妹都市、友好都市である静岡県富士宮市、北海道松前町、北海道上 ノ国町が被災した場合については、本市が強化した防災機能を生かし、避難市民の一次受 け入れや物資、人員支援をすることを想定している。

また、富士宮市、上ノ国町だけでなく、京都府向日市、奈良県御坊市、奈良県桜井市、 大阪府藤井寺市とは災害相互物資援助協定を締結しており、それらの都市との連携及び相 互支援の体制も、本事業を通じて強固にするべきと考えている。

上記の連携関係は、相互で機能分担をすることによって構築される。また県内の周辺市町との連携を同様に図ること、特にBCPの整合性をとることで、災害時に限られたリソースを広域でシェアしながら、効率的に対応することが可能となる。

②現在有している都市間連携・ネットワーク

(夫婦都市、姉妹都市、友好都市)

静岡県富士宮市、北海道松前町、北海道上ノ国町

(災害相互物資援助協定)

静岡県富士宮市、北海道上ノ国町、京都府向日市、奈良県御坊市、奈良県桜井市、大阪府藤井寺市

(別紙)総合特区との関係について

環境未来都市提案書(様式 1)の1頁において、総合特区の指定申請に係る名称を記している場合であって、環境未来都市及び総合特区の両方に共通の課題・目標を持つものがあれば、<1. 将来ビジョン、(2)目指すべき将来像の実現に向けた課題・目標の設定と価値創造、①環境・②超高齢化対応・③その他、i)課題・目標>において記載した「テーマ」を以下に記載すること。

1	
2	
•	